

再処理工場のウラン試験時に発生が予想されるトラブル等とその対応(No.9-1)

件名	溶解槽における内圧上昇	
事象の概要	<p>(1) 発生場所: 機器 前処理建屋: 溶解槽</p> <p>(2) 発生の状況 溶解槽の運転中</p> <p>(3) 概要 燃料せん断片の溶解時における溶解槽内での圧力が上昇し溶解槽内の圧力計高の警報発報によりせん断機が自動停止</p>	
事象による影響	<p>(1) 工場外への影響 工場外への影響は生じない。 前処理建屋せん断処理・溶解ガス処理設備が稼働している溶解槽内での事象及びそれに伴う復旧作業であり、放射性物質の放出等の工場外への影響は生じない。</p> <p>(2) 安全性への影響 安全上の問題は生じない。 溶解槽内の圧力上昇など異常事象の発生時、溶解槽の圧力計が設定値を超えた圧力を検知した場合、せん断機を自動停止するとともに、異常反応などを安全に収束させ、負圧維持システムを備えているので、これ以上の事象の進展はなく、安全上の問題は生じない。</p> <p>(3) 作業員への影響 作業員への影響は生じない。 復旧作業は、放射性物質を直接扱わないため、作業員への影響は生じない。</p> <p>(4) 他工程への影響 下流の工程の運転に影響が生じる。 せん断機の自動停止に伴い、前処理建屋のせん断機、溶解槽以降の運転に影響が生じる。さらに下流の分離建屋以降の工程は、その中間にある一時的な貯留槽(計量後中間貯槽)の流量で運転継続の可否を判断する。</p>	
対応の概要	<p>(1) 溶解槽の突沸等の異常反応などに起因する圧力上昇による自動停止であることを確認する。</p> <p>(2) 溶解槽への燃料の供給量を減らして、溶解反応を緩やかにして溶解槽の圧力調整する。</p>	
公表区分	毎月集約して月1回公表(ホームページへ掲載)	
対応区分	<p>(a) 運転継続しながら復旧</p> <p>(b) 運転システムを切り替えて復旧</p> <p>(c) 当該機器を停止して復旧</p> <p>(d) 当該設備を停止して復旧</p> <p>(e) 影響範囲の設備を停止</p>	<p>国際評価尺度 (INES)のレベル</p> <p style="text-align: center;">0以下 1 2 3 4 5 6 7</p> <p>(レベル2以下は工場外への影響はない) 放射性物質の外部放出 工場外への影響</p> <p>日本原燃による評価: レベル0以下 放射性物質による汚染、被ばく等 工場内への影響</p> <p>運転制限範囲からの逸脱等 多重防護の劣化</p>

